

大幅賃上げ実現 真の働き方改革を

賃金・四月期人事要求で局長交渉を実施

国交省の魅力を高めるよう賃金もやっぴく



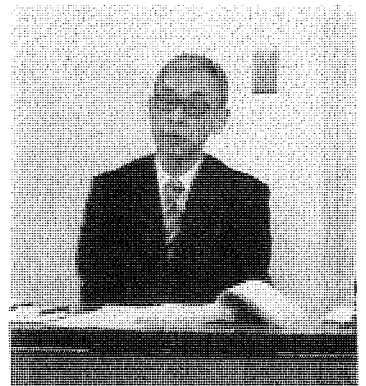
大幅賃上げ、処遇改善、空ポスト解消、再任用で

交渉の冒頭で深見委員長は、①賃金水準の引き上げ、②給与制度の総合的見直し、③ベテラン・女性職員の処遇改善、④生活との調和のとれた配転(単身赴任解消)、⑤フルタイム

東海建設支部は、三月一四日、春闘期の賃上げ要求と四月期人事に関する局長交渉を実施しました。深見委員長は、①大幅賃上げ、②四月期人事として、ベテラン・女性職員の処遇改善、生活との調和のとれた人事、③フルタイム再任用の実現、④空ポスト解消の要求を指摘・追及しました。塚原局長は、国交省が(就職先として)選ばれるよう魅力を高める必要がある。として、我々の意見も聞きながら、処遇改善に努力することを約束されました。

再任用の実現、⑥空ポストの解消について、塚原局長の姿勢を質しました。

これに対し、塚原局長は、業務遂行に奮闘する職員に感謝の意を述べつつ、①出張所を意識的に回らせていただき、厳しい現場で努力されていることを認識した。その努力に答えるように努力していきたい、②心と身体のバランスのとれたWLBに配慮して参りたい、③不幸な事故を受け、職員の安全管理も大切な課題であると思っている、まだ始めたばかりだが、皆さんの意見も聞きながら進めて参りたい。と基本姿勢を明らかにしました。



頑張りに応える努力する 塚原局長

**最賃体験改めて感
賃金の安さを**

大幅賃上げについて、家田執行委員(写真左)は『二月に最低賃金で生活することを体験した。月例給では最賃以下の職員もいるが、一カ月生活してとてもやっていけない。生活するのに必要な賃金を確保してもらいたい』と発言し、地整当局として大幅賃上げに対する姿勢を質しました。これに対し調査官は、『賃金は職員の士気、生活に関わる重要課題として人事院・本省に話し合っている』との回答を繰



青年の賃金まだ安い 家田執行委員

り返しました。支部から、若手職員の辞職もあり、国交省に魅力を感じていない。少なくとも同級生と同等の賃金を支給せよ。と追及しました。

これに対し塚原局長は、『(我々も)リクルートしているが、正直自治体を優先される方が多い。国家公務員を選んでもらえるよう魅力を高める必要がある、その中に賃金も含まれるので、皆さんの意見も聞きながら、やっていきたい』と賃金改善の働きかけを約束されました。

**ベテラン職員処遇
「底上げ」で改善を**

深見委員長は、『五〇歳代の係長層から昇任される職員が少なく、退職までに六級・五級への展望が持たない、将来設計持てる人事発令を行え』と指摘・追及しました。

三宅調査官は『出先が多く、管内が広いとの実情を人事院・本省に話している。同一職名の上位級定数、ポストの拡大に努力する』との一般論に終始したため、支部から『処遇改善は全体が良くなるでは、ベテラン職員の処遇改善は進まない、処遇の底上げを行え』と追及しました(裏面へ)。

処遇改善は「全体」ではなく、「底上げ」を

ベテラン職員の処遇好くなることは好ましい

塚原局長は、「ベテラン職員の処遇改善は大切なことで、そこ(自分の将来)を若手職員が見ていることも認識している。人事は色々な要素があるが、その中で、ベテラン職員の処遇が良くなることは好ましい。意識してやっていきたい」と回答し、支部からの退職時六級、当面五級昇格の人事要求に対して、理解を示すと共に、局長としても努力することを明らかにしました。

女性職員の処遇改善は、男女共同参画の姿勢で

節田執行委員からは、「女性職員の処遇改善を声だかに追及すると、男性職員の処遇改善がないがしろにされていると思われる。政府も最初は、男女共同参画社会として、男女ともに生活



男女ともに生活の調和を 節田執行委員



単身生活は負担大きい 山下執行委員

と仕事の調和のとれた処遇改善を念頭に施策を進めていたはず。地整当局も同様に人事を進めるべきだと思ふ」と指摘し、女性職員の処遇改善は、生活との調和のとれた人事配置によって、実現するべきだと指摘し、当局に迫りました。

長時間通勤から単身赴任は厳しい

山下執行委員から、「専門職種はポストが少なく、今まで、長距離通勤(五〇キロ)を余儀なくされてきたが、今回の人事で、二回目の面談でいきなり単身赴任となる補充がなされた。単身赴任は困ると断ったが、特別な事情と判断できない。として、内示が強行された。憤りを感じる」と指摘し、専門職種の処遇改善と単身赴任解消を訴えました。

塚原局長は「単身赴任に関して(重たい意見だと改めて感じた。減らす努力

をしつかりとすることが大切だと思う」と単身赴任解消に対する強い思いを明らかにしました。

期間業務・再任用職員処遇改善と大幅賃上げを

節田執行委員は「期間業務職員の業務内容は、事務補助ではなく、担当者レベルの業務を分担している。均等待遇も議論されているので、休暇制度含めて処遇改善を進めろ」と指摘し、辻副委員長からは「再任用職員の賃金水準は現役時代の五割り程度しか無く、人事院も問題意識を持っている。級を上げるなど、現役時代に相応しい賃金水準を確保せよ」と処遇改善と大幅賃上げを迫りました。

塚原局長は「正直、空ポストもあり皆さんに努力していただいている。処遇改善は大切なこと、出来る努力をしていく」と回答したため、支部から「初号制限を撤廃されて期間業務職員



期間業務・再任用の賃上げ 辻副委員長

の号俸頭打ちを解消できる。一時金の支給割合も引き上げを検討してもらいたい」と再指摘をし、塚原局長は「出来る努力はする」と積極的な姿勢を明らかにしました。

大幅賃上げ・処遇改善局長の思いを共有せよ

交渉の最後に深見委員長は、「本日も色々な指摘をし、要求も伝えた。局長としての考えも聞かせてもらったが、局長の思いが人事当局に伝わっていないのではなにかと感じる」と指摘しました。

これに対し塚原局長は、「気持ちには皆さんと一緒に、モチベーションを上げるため、処遇改善、賃金と重要な課題であることに変わりはない。人事など努力したが、課題があるとの指摘も承った。労使関係良くしていくためにも指導して参りたい」と発言し、交渉を締めくくりました。

東海建設支部として、職員、期間業務・再任用職員の大幅賃上げ実現と処遇改善に向けて引き続き奮闘していきます。職場環境や宿舍要求など、職場の組合役員に相談して下さい。